

深川市農業委員会総会議事録
(第 7 回)

令和5年10月26日

開会 9時58分

閉会 10時27分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	五十嵐 剛	○	
2	清水 正勝	○	
3	山崎 和徹	○	
4	富川 裕一	○	
5	廣田 和也	○	
6	近藤 洋介	○	
7	青木 実	○	
8	大森 毅英	○	
9	吉川 永充	○	
10	木根 和美	○	
11	増田 貴志		○
12	光富 靖展	○	
13	大谷内 清	○	
14	荒井 優	○	
15	板垣 昭仁		○
16	菊入 等	○	
17	尾崎 成宣	○	
18	馬木 逸男	○	
19	水野 静也	○	
20	山川 功	○	
21	高橋 淳一	○	
22	栗野 良寛	○	
23	佐々木 弘昭	○	
24	塩尻 総徳	○	
25	下坂 多伊子	○	
26	中川 幸生	○	
27	宮武 努	○	

第7回深川市農業委員会総会議事録

- | | |
|--------|---------------------------|
| 1 開催日時 | 令和5年10月26日(木) 9時58分 |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室 |
| 3 出席委員 | 五十嵐 剛委員 外24名 |
| 4 説明員 | 宮谷局長・後藤次長・藤野係長・袴田主査・成田主事補 |
| 5 書記 | 袴田主査 |

宮谷局長

開会宣言(9時58分)

若干早いのですが、只今から、令和5年度 第7回深川市農業委員会総会を開催いたします。本日の総会におきまして、増田委員及び板垣委員が欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして総会を始めさせていただきます。

菊入会長

10月15日、16日、17日と雨で、その後18日は天気で、19日、20日、21日、22日、23日の朝まで雨が降ってですね、残った大豆があるのですが、なかなかはかどらなくてこれから腰を上げてやろうかなというふうに思っているのですが、また明日午後から雨が降るとのことではなかなかうまくいかないなというふうに思っています。その中で雪虫のニュースがいっぱい、昨日、札幌に行って道庁の周りにけっこう雪虫が飛んでいたのも、とうとう嫌な季節がやってくるのかなと思っていましたが、冬が大好きな方もいると思いますので嫌な季節だと言っはいけないのかなと思います。

さて、10月11日、12日、13日まで東京に行っていて、11日は北海道・東北の農業会議の会長7人で岸田総理に会うことができました、北海道・東北の農業の振興について短い時間でしたが15分ほど話をすることができました。

その次の日に北海道の農政部、中央会、土地連、公社、北海道農業会議、農民連のメンバーで何人かの国会議員の先生方に会って、水活の話をしてということで、長谷川先生、武部先生、稲津先生と会いました。「畑作交付金の予算はしっかりとおるから安心してください。」という返事をしていましたが、実際の水田農家である我々は「いや、そういうことではなくて。」というふうに思っ話をしていました。「国はこのままどうしても決まったことで進んでいくので、もうこれ以上言うな。畑作の予算はつけるから。」という言い方に聞こえました。あと3年ある中でどういう運動ができるのかというのはもう少し考えていきたいし、先生方にももう一回見直してもらいたいなと思いました。

その後、午後に全国農業会長会議がありまして、全国47の会長が集まっていますから、その中に農水省の審議官の話があつて「日本の水田面積は今の半分の面積があれば十分食糧を支えることができるので、あと半分は麦と大豆にすれ。」というような言い方をされていて、東北の方々はだいぶ反発していましたが、そういうような気持ちで農水省はいるのだなと思いましたので、その事は突っ込みどころがいっぱいあるなと思っ帰ってきました。これは全国農業新聞に載っていたと思いますので、ぜひバックナンバーを見返して見ていただきたいと思っます。

それから、昨日ですが、行政審議委員会の中で、食糧の基本の方針が出たということで、その内容について話をし、それを踏まえて11月29日から12月1日に上京して、北海道選出の国会議員の皆様をお願いする要望書を作ると

	<p>ということで、その協議もしました。空知としても11月29日から12月1日までの間に会長・副会長で北海道選出の国会議員4名いますので、お願いしに行こうかなと思っております。まだまだ時間がありますので、何か良い意見や要望があればぜひお伝えいただければと思います。</p>
菊入会長	<p>それでは、本日議案がありますので、慎重審議のほどよろしく申し上げます。</p>
菊入会長	<p>日程第1、議事録署名委員を指名します。 7番青木委員、8番大森委員を指名します。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第2、諸般報告(1)農業行政報告はありませんので、(2)農業委員会業務報告を局長より報告願います。</p>
宮谷局長	<p>9月28日の総会以降、昨日までの主な業務につきましては、お手元に配付のとおりであります。以上で農業委員会業務報告を終わります。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第3、委員会報告に入ります。 (1) 農地特別委員会開催結果報告を清水委員長より報告願います。</p>
清水委員長	<p>(資料に基づき説明)</p>
菊入会長	<p>報告が終わりましたが、質疑はありませんか。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは質疑なしということで報告のとおりを承認いたします。 (2) 農民特別委員会開催結果報告を青木委員長より報告願います。</p>
青木委員長	<p>(資料に基づき説明)</p>
菊入会長	<p>報告が終わりましたが、質疑はありませんか。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは質疑なしということで報告のとおりを承認いたします。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第4、報告に入ります。 報告第1号 農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局より説明願います。</p>
袴田主査	<p>農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。今月は2件で、新法分です。受給権者の氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給開始年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。 説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。 (「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは質疑等なし、ということで報告第1号を承認します。</p>

菊入会長	次に、報告第2号 現況証明書の交付について、事務局より説明願います。
後藤次長	記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、会長専決により交付をしましたのでご報告いたします。今月は2件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番は、農業委員会内規2—(1) —クの「公簿地目が非農用地の土地について、農用地としての願書の提出があった場合及び農用地の土地について、地目の異なる農用地としての願書の提出があった場合。」に基づき、会長専決により「田」として交付しております。番号2番は、農業委員会内規2—(1) —アの「法4条・法5条・法73条の許可があり、転用目的等が完了している場合。」に基づき、「雑種地」として交付しております。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑等ございませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑等なし、ということで報告第2号を承認します。
菊入会長	続きまして、日程第5、議案に入ります。
菊入会長	議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について、を議題とします。事務局より説明願います。
成田主事補	記載の方から農地法第18条第6項の規定による通知があり、賃貸借の解約が成立していると考えられますので、ご審議をお願いいたします。今月は1件で、借主の経営合理化のための解約です。合意解約日と土地の引き渡し時期については、令和5年10月1日です。解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたので、質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なしということで、議案第1号は原案のとおり決定します。
菊入会長	議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明願います。
藤野係長	記載の方より農地法第3条の規定による農地の権利移転に係る許可申請書の提出がありましたので、許可の適否についてご審議をお願いいたします。今月は1件で、申請地及び申請人氏名・理由・譲受人の経営概況等については記載のとおりです。番号1番は、譲渡人が労働力不足により経営縮小するもので、経営拡大を図る譲受人に売買するものです。以上の申請につきまして、地元の委員さんのご意見をお伺いしておりますが、周辺の農地への影響はないと報告いただいております、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしております。 説明は以上です。

菊入会長	説明が終わりましたので、質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なしということで、議案第2号は原案のとおり決定します。
菊入会長	次に、議案第3号 農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局より説明願います。
成田主事補	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項の規定により、なお従前の例によるとされた改正前の農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第15条第4項の規定に基づき、下記に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため、審議をお願いいたします。今月は4件で、番号1番から3番が賃貸借の案件、番号4番は売買の案件です。番号1番から3番は、受け手が北海道農業公社の農地売買等事業による一時貸付を受け、経営拡大を図るもので、期間は5年間です。番号4番は、農地売買等事業による北海道農業公社の買い入れです。出し手の理由としましては、期間満了により返還された農地と残地を処分するためです。これら買い入れにつきましては、先月の総会において買入協議の要請をしたものです。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっております、これらの内容はすべて、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたので、質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なしということで議案第3号は原案のとおり決定します。
菊入会長	次に、議案第4号 現況証明書の交付について、を議題とします。事務局より説明願います。
後藤次長	記載の方より現況証明書の交付願いがありましたので、適否について審議をお願いいたします。土地の所在・公簿地目等は記載のとおりです。今月は1件で、証明を必要とする理由は地目変更のためです。10月17日に大谷内委員・高橋委員・下坂委員の3名で現地調査をしております。番号1番は、年月日不詳より原野となって現在に至っており、「申出のとおり非農地」で地目は「原野」との意見を頂いております。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたので、質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なしということで、議案第4号は原案のとおり決定します。

菊入会長	次に、議案第5号 参考賃借料の設定について、を議題とします。事務局から説明願います。
藤野係長	<p>担い手の経営を守るとともに、地域における円滑な農地賃借に資するため、法に基づくことなく深川市農業委員会が独自で設定している参考賃借料について、前回改定から3年を経過したことから令和6年支払以降の参考賃借料を記載のとおりとするものです。参考賃借料については、土地残余方式により算出した金額を基本とし、近年の農業施策の改廃や米価の変動などの農業情勢を踏まえながら、農地特別委員会で審議の結果、記載の金額を最終的な原案としたものです。なお、適用時期については、記載のとおり令和6年支払い分から適用としています。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	説明が終わりましたので、質疑を受けます。
菊入会長	<p>(「なし」という声あり)</p> <p>ないようですので本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	それでは異議なしということで、議案第5号は原案のとおり決定します。
菊入会長	<p>以上で、議事はすべて終了しましたので、農業委員会総会を終了します。</p> <p>(総会終了 10時27分)</p>